

## 作成委員会（地域団体支援ワーキンググループ）（※五十音順、敬称略）

主査・監修：松留慎一郎（職業能力開発総合大学校 名誉教授）

委員：大倉 靖彦（株式会社 アルセッド建築研究所 代表取締役副所長）

大橋 好光（東京都市大学 名誉教授）

奥茂 謙仁（株式会社 市浦ハウジング&プランニング 専務取締役）

加来 照彦（株式会社 現代計画研究所 代表取締役）

北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表）

鈴木 進（特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事）

平野 陽子（株式会社 ドット・コーポレーション）

安田 哲也（NPO 法人 サウンドウッズ 代表理事）

幹事：武田 光史（株式会社 アルセッド建築研究所 主幹）

作成協力：林野庁 林政部 木材利用課

事務局：一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

## 制作スタッフ

企画：一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

原稿作成：株式会社 アルセッド建築研究所

デザイン：株式会社 橋本確文堂

# 非住宅木造建築物普及のための 協議会設立マニュアル

～つながる・つくる・地域ぐるみで木造化の体制づくり～

令和7年度版



発行・お問い合わせ先

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

〒104-0043 東京都中央区湊 3-4-4 中央山田ビル 2階

TEL 03-6262-8220

※本冊子は、令和7年度林野庁補助事業「地域における取組推進」により作成されました。

# はじめに

## 協議会設立マニュアルの目的

非住宅木造建築物普及のための協議会設立マニュアル（以下、マニュアル）は、地域の関係者が連携し、推進体制（協議会等）を構築・運営するための指針を示すものです。

自治体、設計者、施工者、木材事業者などの関係者が協働し、非住宅木造建築物の企画から実現までの実践的な参考資料として活用されることを目的としています。

## 協議会設立マニュアルの活用例

- ・自治体等の事業主体が、施設の木造化を検討したい場合
- ・自治体、設計者、施工者、木材事業者等が連携体制を構築したい場合
- ・地域産材の調達・活用を目的として、設計・施工の連携を行い、非住宅木造建築物を効率的に建設したい場合

## 地域の推進体制（協議会等）が必要な理由

- ・非住宅木造建築物の推進における全国共通の課題は主に3つです。

| 3つの課題                                   | 解決策（本マニュアルのねらい）                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木材・木造建築に関する情報不足により、建築企画段階で木造以外の構造が選択される | <b>1. 木材・木造建築情報の共有化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の木材・木造建築情報を共有する</li> <li>・専門家が事業主体へ情報を伝える体制を整備する</li> <li>・建築の企画段階から相談対応できる仕組みを構築する</li> </ul> |
| 川上（森林）、川中（製材等）、川下（設計・建設等）の連携不足          | <b>2. 連携体制としての協議会の設立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係者の連携の場としての組織を設立する</li> <li>・定期的に情報共有や相談対応等の活動を継続実施する</li> </ul>                              |
| 相談先が不明確で、誰にどのように相談してよいか分からない            | <b>3. 木造相談窓口の設置と建築企画の掘り起こし</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材・木造建築情報の相談窓口を設置する</li> <li>・知識や実績のある専門家が相談対応を担う体制を整備する</li> </ul>                       |

- ・これらの課題を解決するには、地域で非住宅木造建築物を推進するための体制づくりを2～3年かけて行うことが有効です。

## 1. 木材・木造建築情報の共有化

- ・非住宅木造建築物が実現しない原因の多くは、**地域で対応可能な木材や木造建築に関する情報不足**です。そのため、事業の企画段階から地域の木材や木造建築情報を共有することで疑問等が解消し、効率的に木造化へ取り組める事例が増えています。
- ・情報共有を進めるための**場づくりが最優先に求められます**。組織を先に整備することで、参加者は**目的を共有しやすくなり、活動へのモチベーション維持**にもつながります。



## 2. 連携体制としての協議会の設立

- ・木材や非住宅木造建築物に興味がある設計者や施工者、木材事業者、自治体職員が情報共有できる場としての協議会があると**木造化推進活動が取り組みやすくなり、関係者の技術力向上にもつながります**。
- ・協議会の主な活動の一つとして、相談窓口を運用し、事業主体の相談に対応することが有効です。民間事業者より協議会会員の方が、安心感があり企画段階の相談対応がしやすいという側面もあります。
- ・高齢化や人事異動など関係者の変化があります。そのため、**継続的に定期的な集まりや活動ができる組織として、協議会の設立が有効**です。



## 3. 木造相談窓口の設置と建築企画の掘り起こし

- ・非住宅木造建築物の相談窓口（以下、相談窓口）を県単位や複数の市町村に一つなどの単位で設置することが有効です。市町村等が相談しやすいように県と協議会が連携し運用することが有効です。
- ・**相談窓口設置後に必要なのは、建築企画の掘り起こし相談対応**です。相談窓口はPRし続けないと認知してもらえません。そのため相談対応者は、建築企画が見込まれる自治体や民間企業を訪問し、木材・木造建築物の情報提供を行いながら相談案件を掘り起こし、木造化を促すことが重要です。

### 群馬県木造化・木質化相談窓口開設のお知らせ

市町村等の公共建築物の木造化・木質化を計画した際に、企画立案や設計、木材の供給等を専門家へと相談できる窓口を令和8年2月1日より開設します。各相談には、群馬県木造建築アドバイザー協議会に所属する「木造建築アドバイザー」が対応させていただきます。

○相談の流れ

**対象** 市町村職員  
建築計画・実施計画  
建築予定の建築の形態・用途

【相談例】  
木造のメリットは？  
県産木材の調達方法は？  
建築コストは高い？安い？  
維持管理に必要な配慮は？  
補助金は入りますか？  
建築設計に間に合いますか？

群馬県木造化・木質化相談窓口  
群馬県林業振興課

群馬県木造建築アドバイザー協議会  
【構成員（木造建築アドバイザー）】  
・県庁・県立大学・民間建築設計事務所（建築士）  
・設計事務所・工務店  
・木材関係事業者  
・農村生産関係事業者

まずは、群馬県林業振興課まで電話・メールでお問い合わせください

群馬県環境林業部林業振興課 林業振興課 県産木材振興係  
お問合せ先 電話：027-226-3241  
E: rinshin@pref.gunma.lg.jp

# 地域の推進体制のつくり方

## 1. 非住宅木造建築物の普及に向けた初年度の検討会開催方法

### 検討会開催へ向けて

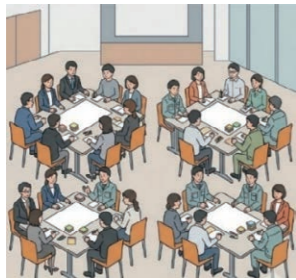

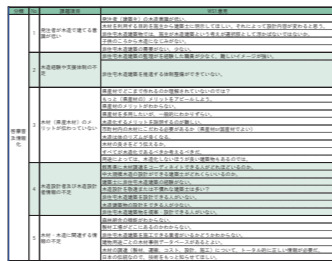
初年度は地域の木材・木造関係者の顔合わせと意見抽出を行い、現状の課題整理と次年度以降の取り組みを共有することを目指します。すでに協議会等の組織がある場合や具体的な企画や物件がある場合は、3年目以降の内容（P8～）について取り組みます。

### 検討会開催のポイント

- ①主催者は、地域の関連団体等へ通知し参加者を募集します。参加者の構成は、**自治体職員、設計者、施工者、木材事業者等**で20～40名程度が理想です。
- ②開催する検討会の内容や講師、日程等が確定している場合は、**開催広告等を作成し募集を行うと**、より参加率が高まります。

### 検討会1の開催方法：概要説明と基礎講座

- ・第1回目の検討会は以下のような構成で開催すると取り組みやすくなります。
- ①主催者が、検討会の概要と目標（協議会設立や相談窓口設置等）を説明します。
- ②担当コンサルが、非住宅木造建築物の普及へ向けた取り組みの事例紹介を行います。
- ③木材事業者等が地域の木材や木造建築の状況について情報提供を行うことが有効です。
- ④参加者をグループに分けてワークショップ形式で木造建築普及の課題や改善案などの意見交換・抽出をします。まとまった意見は整理し各グループで発表・共有します。
- ⑤検討会後に主催者とコンサルは、参加者の意見を分類整理し、次回の資料とします。

| i.ワークショップ                                                                                                                          | ii.意見抽出・発表                                                                                                                                    | iii.分類整理・資料化                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>所属が異なる参加者でグループを構成します。異なる業種への理解と交流も兼ねます。</p> |  <p>付箋を利用し、参加者の意見抽出。主催者が参加者意見を書き留めると意見数が増えます。アンケートも有効。</p> |  <p>課題や改善案、要望等を分類し、今後の活動の優先順位等を検討しやすくすることを考え資料化します。次回検討会で配布。</p> |

### 検討会2の開催方法：課題改善案の検討

- ・第2回検討会では、講師やコンサルから全国の先進事例を紹介します。先進事例は、検討会1でまとまった課題改善案に関連し、参加者が取り組んでみたくなる内容や協議会づくり、相談窓口設置に関するより詳細で具体的な内容とします。
- ・検討会の構成は、第1回と同じ流れで取り組むとよいです。
- ・グループワークでは、前回の課題分類より、改善方法や今後取り組みたいこと、優先すべき取り組み事項、共有すべき情報、取り組み体制等の意見を抽出します。まとまった内容を各グループで発表・共有します。
- ・参加者意見は分類整理し、次回の資料とします。

### 検討会3の開催方法：協議会設立や相談窓口設置意見抽出

- ・前回の意見整理を報告し、情報共有に有効な協議会設立や建築企画の掘り起こしに有効な相談窓口設置案の解説や事例紹介等を行います。
- ・次年度以降、協議会や相談窓口設置へ向けた疑問や不安点、要望等をグループワークで意見抽出します。まとまった内容を各グループで発表・共有します。
- ・意見を総括し、今後協議会設立や相談窓口開設を行う方針等を再確認し、次年度の継続参加を呼びかけます。
- ・この際に、積極的に参加しているコアメンバーになりそうな人材がいれば、次年度以降の協議会主要メンバーとしての打診をしておくことが有効です。

### 自主勉強会の開催

- ・木造化や木質化を学ぶためには、川上・川中・川下の各現場や事例を見学することが関連事業者を理解する上で有効です。可能であれば上記の検討会1～3回の開催日の午前中や別日に自主勉強会として見学会等を実施することも有効です。
- ・参加者へアンケートを実施し、木材や木造建築に関する考え方の変化や疑問、今後の建築企画案件の有無を確認することも有効です。

### 次年度の検討会開催へ向けて

- ・主催者は、次年度に取り組む内容をコンサルやコアメンバーと協議して決定します。準備会としてコアメンバーの参加を依頼し、要望等を抽出することも有効です。
- ・準備会の検討テーマは、協議会の設立や相談窓口の開設の方針になると考えられます。
- ・協議会活動は、各種木材や木造建築情報づくり、木材リストやPRパンフレットづくり、自治体職員向け研修会、企画の掘り起こしの実践、民間企業ヒアリング、プロポーザル支援等があります。先進的な事例を講師から学び、検討するのも有効です。

## 2. 非住宅木造建築物の普及に向けた2年目の検討会開催方法

### 協議会設立と相談窓口の開設へ向けて

2年目は、初年度集約した課題改善へ向けた、情報共有の場、木造推進体制としての協議会の設立と相談窓口の開設へ取り組むことが有効です。これらの方針を最初に提示して検討会を開催します。

### 検討会開催のポイント

- ①昨年度と同様に参加者を募ります。前年度にコアメンバーとなりうる人材がいたら事前に声掛けを行います。事前の準備会を開催し意見交換することも有効です。
- ②この年度の成果は、協議会の設立と協議会に関する内容案のまとめ、相談窓口の開設と相談対応方法等のまとめになります。3～4回の検討会で、どのように意見交換し成果をまとめるか計画します。

### 検討会1の開催方法：概要説明と意見交換

- ・昨年度の取り組みでまとめた、課題や改善案などをおさらいします。
- ・本年度の概要説明を行います。主催者が、木造化推進のための協議会設立と相談窓口の開設方針を参加者へ伝えます。
- ・会や窓口の方針や関連図、今後のロードマップなどのたたき台を作成し提示します。
- ・講師として、先進的に協議会活動や相談窓口対応を行っている人を招きます。質疑応答を行い、参加者の疑問解決と不安解消を目指します。
- ・講義後の意見交換ワークショップでは、協議会設立や相談窓口開設へ向けた、より具体的な提案や疑問点などを抽出します。たたき台があればその内容を検討します。
- ・場合によっては、「組織化」、「相談対応」、「PR作業」などの検討テーマを提示し、参加者が取り組みたいテーマを自主的に選択し、グループワークショップを開催する方法もあります。参加者の主体性を育み、役割を分担していきます。
- ・各グループの意見を整理したら、発表し情報共有を行います。

### 検討会2の開催方法：課題改善案の検討

- ・第2回検討会では、参加者要望も踏まえ、講師やコンサルから全国の事例情報等を習得します。参加者が組織化や相談対応しやすくなるような講義を行います。
- ・前回の意見を整理し、グループワークをしやすいよう資料化し配布します。
- ・検討会の構成は、第1回と同じ流れとします。
- ・グループワークでは、協議会や相談窓口に関する規約や対応方法等の具体的な内容を検討します。その他にこれからどのような取り組みが必要かなども検討します。まとめた内容を各グループで発表・共有します。リーダー的人材の選定等も検討します。
- ・参加者意見は分類整理し、次回の資料とします。

### 検討会3の開催方法：協議会設立と相談窓口の開設

- ・前回の意見を整理し、現段階の協議会と相談窓口の素案を提示します。可能であれば、協議会の設立日や相談窓口の開設日の案も提示します。
- ・参加者から各素案の最終確認意見をまとめて実施計画案とします。実施計画案等をもとに、地域の実状に合わせ、協議会の設立や相談窓口を開設します。
- ・相談窓口を開設しても相談は来ないものです。協議会が建築企画を掘り起こしていくためにはどうしていくべきかという内容や会の今後の取り組み案を意見抽出するワークショップを開催します。まとめた内容を各グループで発表します。
- ・参加者意見は分類整理し、参加者へ送り、次年度活動の気運を高めます。
- ・次年度以降の会の集まり方も検討します。

### 自主勉強会・研修会等の開催

- ・協議会の主な取り組みとして、相談対応と建築企画の掘り起こしが考えられます。そのイメージをより具体的に感じるために、自治体職員や民間発注者向けの研修会等の開催を協議会メンバーで試行することも有効です。
- ・自治体職員向けの製材所見学会や非住宅木造建築見学会の開催をすると、発注者への普及啓発活動になります。また、協議会のことや相談窓口のことをPRできる良い機会になります。参加市町村へ向けてアンケート等を実施すれば、建築企画の掘り起こしや木材と木造建築に関するニーズ調査へもつながります。
- ・各検討会の中で役割分担し、研修会等の実施へ向け準備することも考えられます。

| 検討会1                               | 検討会2                                     | 自主開催               | 検討会3                                         |
|------------------------------------|------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------|
| □講師から事例学習<br>○相談窓口と協議会<br>に関して意見交換 | □講師から事例学習<br>○相談窓口と協議会<br>に関しての詳細内容を意見交換 | —                  | ○相談窓口開設と協議会<br>設立の最終確認・設立<br>・相談方法や会の方針をまとめる |
| ○研修会の企画検討・役割分担協議                   | ○研修会の配布資料<br>検討と分担                       | ◎市町村職員向け<br>研修会の開催 | ○研修会の振り返り、<br>引継ぎ資料化                         |

(凡例) □：講座、○参加者グループワーク、◎参加者自主作業 (以下、同じ)

### 次年度の検討会開催へ向けて

- ・次年度からは、参加者の中から選出したリーダーや会長が主となり、活動を取り組めるようにします。コアメンバーで次年度の活動内容を検討し取り組めるようにすることが望ましいです。
- ・建築企画の掘り起こし試行から始め、試行を通して必要なものを整理し改善していく流れが有効です。試行しながら改善していく気運を高めます。

### 3. 非住宅木造建築物の普及に向けた3年目の検討会開催方法

#### 各種具体的な取り組みへ向けて

3年目以降は、協議会の具体的な活動を開始します。以下へ、これまでの支援をもとに参考となる取り組みを紹介します。

#### (1) 建築企画の掘り起こし系活動

- ・事業主体へ出向き、建築企画の有無を確認し、木材や木造建築情報を提供する取り組み。
- ・出向くメンバーは多様な要望や問い合わせに対応できるように、設計者や木材事業者、施工関連事業者等の複数のメンバーが同行するのが効果的です。
- ・PRしたい情報を提供する場合やヒアリングと称し意見交換に伺う方法などがあります。協議会会員で役割分担し、結果を共有し分析からノウハウを構築していきます。
- ・その他に、相談窓口へ来た相談に対する回答や自治体職員や民間事業者向け研修会なども同様な方法で検討できます。

| 検討会 1                                                                                                 | 検討会 2                                                                                      | 自主開催                                                                               | 検討会 3                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>□講師から事例学習</li> <li>○訪問先を選び PR 情報やヒアリング内容をまとめる。役割分担。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組み結果報告</li> <li>・改善点の検討。追加資料の作成。役割分担。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎様々な発注者へ PR やヒアリングを行い伺い、内容をまとめる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○企画掘り起こし結果をまとめる。</li> <li>・今後の改善内容や次なる取り組みを検討する。</li> </ul> |

#### R7年度ヒアリング結果情報まとめ

北鹿地域林業成長産業化協議会 非住宅木造・木質化WG

##### ★木材・木造ヒアリングの実施

協議会では、地域産木材の活用を普及するために北鹿地域の民間企業や行政職員へ木材活用や木造化に関するヒアリングを実施しました。

##### ★木材・木造ヒアリング概要の紹介

ヒアリングから地域の現状やニーズ、課題についての意見が集まりました。参考に一部概要を紹介します。

##### 【地域内建築状況】

- ・リノベーション適齢期の物件が多い。
- ・資材高騰により新築物件のニーズは低調、中古物件のリホーム・リノベーションが多い。
- ・県産材で内装木質化した社員寮がある。

##### 【地域材等】

- ・地域材は集成材に活用するのがよい。
- ・川上から川下までの地元企業のネットワーク創出を狙っていききたい。

##### 【補助金】

- ・現行の補助金を、非住宅木造・木質化へ対象範囲を拡大できるとよい。中古物件のリノベーションに木質化の条件を付けてみては。
- ・北鹿木造相談窓口と補助金情報をセットで周知するとよい。

##### ★非住宅木造・木質化WG意見交換概要

ヒアリング結果をもとにWGメンバーと意見交換を行い、以下の意見が集まりました。

- ・地域産材を使いやすくする商品化やPRが必要。
- ・地域産材を床板や天井板、集成材にする。
- ・民間企業の木材を使いたいというニーズを読み取り、そのニーズを実現できる体制づくりが必要。
- ・板材等のニーズを工務店へヒアリングを行う。
- ・WGで情報共有を進め今後の対策を検討していく。

##### ★木造相談「アパート建設のコストを抑えたい」

北鹿木造相談窓口へ「アパート建設時のコストを抑える方法を知りたい」という相談をいただきました。以下がコーディネーターからの回答です。

- ・105mm角柱を利用し梁スパンは2間を基本とする。
- ・法規の関係で300㎡以下に分けた建物で構成すると構造計算などを簡略化できる。

##### ★協議会の非住宅木造・木質化WG参加者募集中

一緒に地域内の木造・木質化を推進していきたい設計者や木材事業者等を募集しています。ぜひご参加ください。木造化相談対応なども行います。



北鹿地域の木材・木造のお問い合わせは「北鹿木造相談窓口」へ  
北鹿地域林業成長産業化協議会 事務局（大館市産業部林政課内）  
TEL 0186-43-7076・FAX 0186-49-3133・HP <https://rinseikyoo.jp/>

北鹿地域：ヒアリングまとめとフォーマット

#### (2) 情報づくり系活動

- ・事業主体や建築士等へ伝えたい、木材・木造建築の情報を作成する取り組み。情報資料は配布する配布先に応じたつくり込み方が必要になります。
- ・情報づくりは、建築企画の掘り起こし系活動時に得られた発注者ニーズをもとに作成すると、より対象者を踏まえた情報づくりへつながります。参加者間でもイメージが共有しやすくなり、モチベーションも高まります。

| 検討会 1                                                                                                       | 検討会 2                                                                                          | 自主開催                                                                                          | 検討会 3                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>□講師から事例学習</li> <li>○企画の掘り起こしから得られた情報共有。</li> <li>・情報づくり検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報づくりの役割分担。たたき台作り。</li> <li>・講師やコンサルがアドバイス。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○分担した内容ごとに情報を作成する。</li> <li>・講師やコンサルがアドバイス。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報を発表と内容再確認。微調整。</li> <li>・印刷やPDF共有、WEB上へ掲載等を行う。</li> </ul> |



### 公共建築物等での県産材利用のための木材情報

青森県林政課  
(令和8年2月 未定稿)

令和7年度地域における非住宅木造建築物の整備推進のうち地域における取組推進事業

#### 1 目次

|            |       |
|------------|-------|
| 木造化・木質化の検討 | ・・・3  |
| 木材リスト      | ・・・4  |
| 見積り・問合せ先   | ・・・11 |
| 県産材Q&A     | ・・・13 |

#### 2 はじめに

青森県では、地域材による公共施設等中大規模建築物の木造化を進めるため、令和6年度から林野庁の補助事業を活用し、地域材活用ワークショップを開催しています。

令和7年度は、価格や納期、量の確保といった地域材に対する需要側の不安と、供給側の事情について、関係者が意見交換を行い、両者の溝を埋めるためにどのような情報が必要か検討を行いました。

本資料は、この検討結果を踏まえ、公共建築物等で県産材が利用しやすくなるような装材品の情報や、よくある質問への回答を整理したものです。

青森県の建築物の木造化・木質化の参考となることを期待します。

青森県：木材情報

### (3) 発注支援系活動

- ・ 建築企画を掘り起こし、発注物件が見つかったら、プロポーザル支援や調達木材の分離発注支援などがあります。個別の案件に応じた取り組みが考えられます。

| 検討会 1                                       | 検討会 2                                          | 自主開催                           | 検討会 3                                      |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------|
| □講師から事例学習<br>○発注に関する課題や要望を確認し、要領や仕様書等の素案検討。 | □講師から事例学習<br>○素案の内容を関係者で精査。<br>・講師やコンサルがアドバイス。 | ○発注要領や仕様書等のつくりこみ。<br>・場合により発注。 | ○プロポーザルの実施支援や分離発注中の支援なども考えられます。<br>・内容まとめ。 |

### (4) 試設計系活動

- ・ 製材を利用した大スパン架構などの試設計支援。主に建築士向けの支援になります。今後建設が想定される用途や規模を踏まえた内容で試設計することが考えられます。
- ・ 構造設計や木材調達等を意識し考え、学ぶ機会づくりになります。プロポーザルの参加資格などとも連動すると有効です。

| 検討会 1                                | 検討会 2                           | 自主開催                    | 検討会 3                                  |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------------|----------------------------------------|
| □講師から事例学習<br>○参加者をグループ分けし課題の内容を検討する。 | ○参加者検討案の間報告。<br>・講師やコンサルがアドバイス。 | ○グループごとに試設計を進め内容をまとめます。 | ○最終案の発表。<br>・講師講評。<br>・案の内容をまとめ、今後に活用。 |

## 会津の木で建てよう・選ぼう

2023年度版

設計者選定プロポーザルの紹介

会津産の製材で建てられます

設計者を選ぶプロポーザル

会津材で建築するための設計者選定プロポーザル方式の紹介

## 会津若松地方森林組合本所建設 設計プロポーザルの取り組み事例紹介

Step 1 建築企画

Step 2 方針整理

Step 3 木材会議

Step 4 先進事例

Step 5 募集選定

設計者選定プロポーザルに取り組みたい

会津産材相談窓口

GROUP 1

GROUP 2

GROUP 3

GROUP 4

会津若松：プロポーザル支援

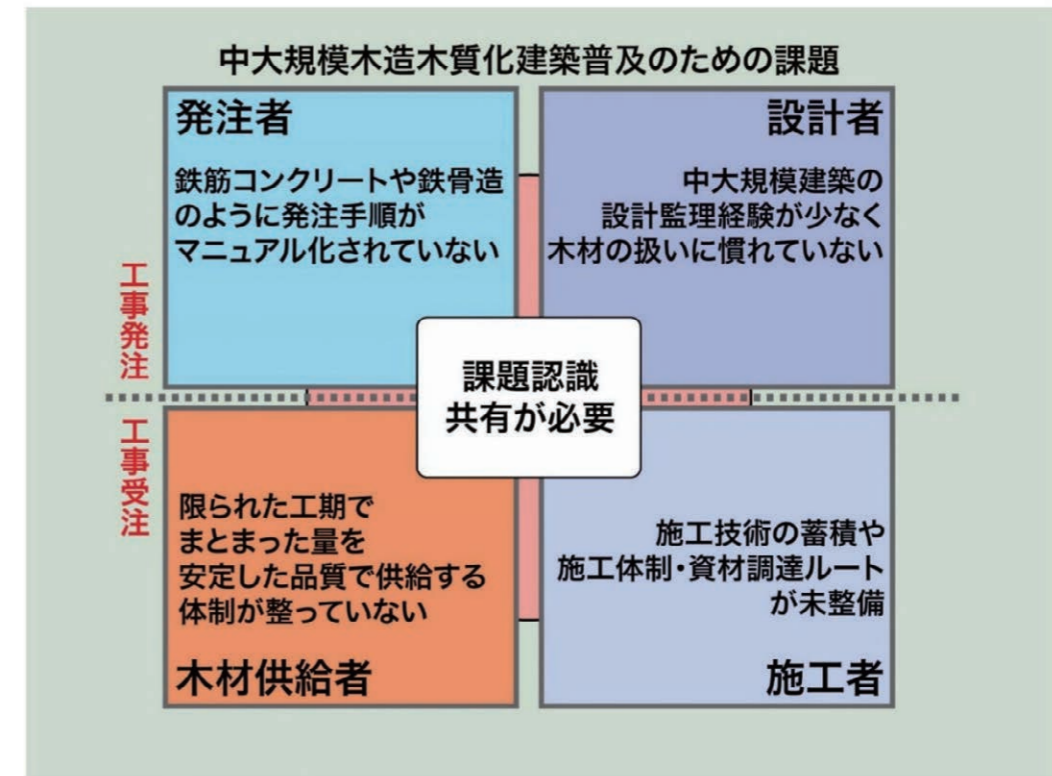
鶴岡市：架構試設計

|          |                                                                                                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支援概要     | 令和2、3、4年度に県内の木材調達の情報づくり支援と共に協議会設立支援を行ったので3年間かけて協議会設立と活動内容の検討を行いました。                                                                                                              |
| 支援前の取り組み | 県主催の「中大規模木造建築セミナー」を建築士向けに開催していました。                                                                                                                                               |
| 支援前の課題   | 公共・民間発注者の、木の建築に対する不安や疑問に応える体制が整っておらず、建築プロジェクトの発注機会を損なっていることが課題でした。そのため、発注に結び付ける技術支援、プロジェクト発掘、人材育成、JAS材供給体制づくりに加え、関連団体のネットワーク化が求められ、中大規模木造建築セミナー受講者のスキルアップと連携促進のための協議会設立支援が必要でした。 |

### 3年間の取り組み：協議会の設立と相談窓口の開設及びパンフレットの作成

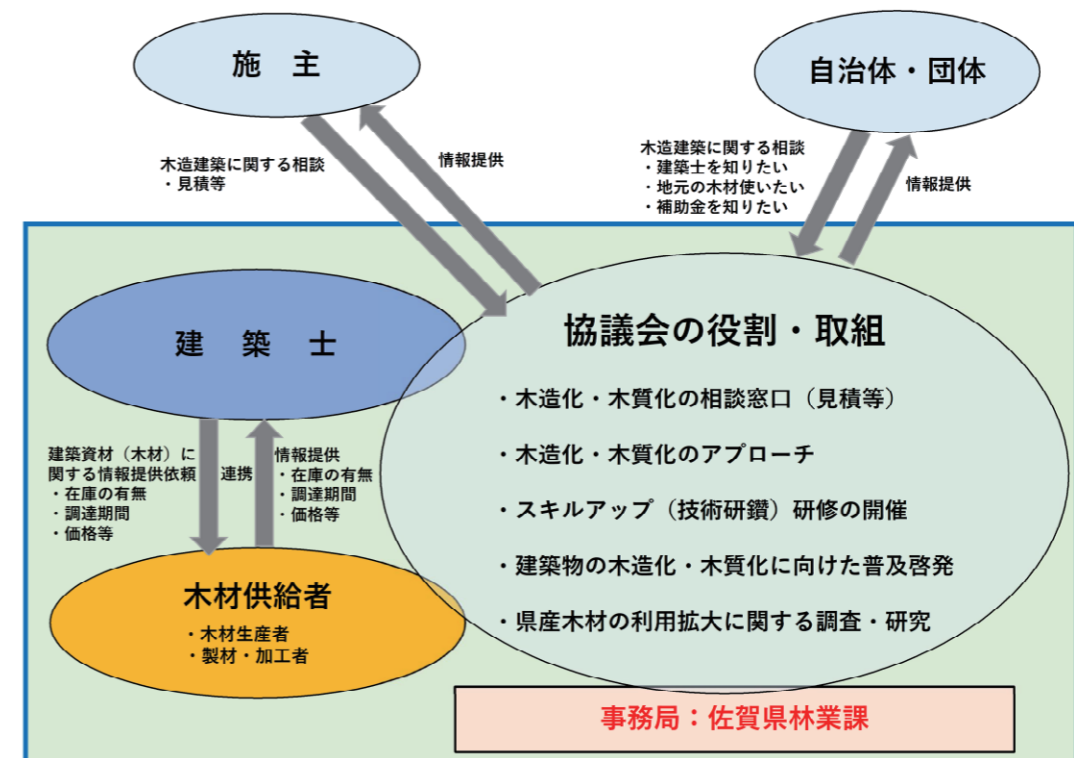
| 検討会 | 取り組み内容                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1年目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会3で連携体制づくりとしての協議会立上げの意見交換を行いました。</li> <li>検討会4で広島県の協議会づくりと運営について学び、意見交換を行いました。協議会設立へ向けた活動内容やスケジュールを整理しました。</li> </ul>                                                                 |
| 2年目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会3で4月以降に設立予定の協議会の設立趣意書案等の内容や会員の役割、取り組み内容を確認しました。また、主要なコアメンバーが明らかになりました。</li> </ul>                                                                                                    |
| 3年目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会1で、広島県の協議会の取り組みを学びました。木の建築推進パンフレット作成の今後の進め方を確認しました。</li> <li>検討会2で、埼玉県のアドバイザー制度の取り組みを学び、県内ではどのような相談が想定され、どのように対応できるかを話し合いました。</li> <li>検討会3で、協議会の概要を説明し設立団体の活動計画等を確認しました。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>支援2年目に協議会が設立しました。協議会が対応する相談窓口は <a href="https://saga-shikai.com/hurusatokidukai/">https://saga-shikai.com/hurusatokidukai/</a>を参照してください。</li> </ul>                                     |

### 1年目の成果



非住宅建築物の木造化・木質化に関する現状認識と各立場の課題

### 2年目の成果



協議会イメージ図

| 事業項目                        | 事業概要                                                                      | 2019年度 | 2020年度                                     | 2021年度                                                            | 2022年度                                                                    | 2023年度                                                                              | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
| 00 県林業課                     | ・各年度の事業成果の取りまとめ<br>・事務局立ち上げ運営支援<br>・翌年度事業の企画予算化                           |        | 木の建築普及体制確立                                 |                                                                   |                                                                           | 「さかの木の建築推進協議会」と連携した本格的な推進体制確立                                                       |        |        |        |
| 01 連絡会(専門家WG)設置             | ・県内建築関係団体、木材団体、森林林業団体、学識経験者などで構成する委員会の設置。事業運営検討と関係事業者の連携を促す。              |        |                                            | 【林野庁公募事業】活用(木活協技術支援事業への参加)<br>R02～R03・R04申請予定<br>・協議会立上げに向けた準備会運営 |                                                                           |                                                                                     |        |        |        |
| 02 協議会                      |                                                                           |        |                                            | 協議会の立ち上げ支援<br>・県行政と協議会の連携体制構築<br>・具体的事業プログラムの企画                   |                                                                           | さかの木の建築推進協議会 事務局：佐賀県林業課<br>・相談窓口対応<br>・協議会メンバー間の情報共有の場づくり<br>・木の建築普及活動(公共・民間の発注者支援) |        |        |        |
| A1 公共事業発注者向け研修会運営相談窓口開設     | ・県内市町の職員向けの研修会<br>・相談対応(発注支援・設計支援)                                        |        | 事業A01 研修会                                  |                                                                   | 事業A02 県市町職員向け研修会運営                                                        |                                                                                     |        |        |        |
| A2 民間事業発注者向けプロジェクト発掘        | ・県内民間発注者向けのPR<br>・新規需要開拓<br>・事業主メリットの普及                                   |        |                                            |                                                                   | 事業A03 相談窓口設置<br>相談案件発掘のためのパンフ企画制作配<br>運営企画検討・試験実施<br>本格実施                 |                                                                                     |        |        |        |
| B 協議会構成メンバースキルアップ           | ・協議会構成員への参加メリットを生む事業                                                      |        | 事業B01 研修会                                  |                                                                   | 事業B02 協議会メンバー取り組み事例を題材に事例研究・現場見学会<br>事業B03 設計・施工・木材供給体制の連携を目指したワークショップ運営  |                                                                                     |        |        |        |
| C 中大規模木造建築セミナー建築士木材供給者担い手発掘 | ・非住宅分野の木造化の担い手育成<br>・県内建築士、森林林業木材供給事業者の意欲的な人材発掘セミナー開催<br>・非住宅分野の木造化の担い手育成 |        | 事業C01 セミナー開催<br>建築士修了者<br>木材供給修了者<br>行政修了者 |                                                                   | 事業C02 セミナー開催<br>事業C03 セミナー開催                                              |                                                                                     |        |        |        |
| D 木材供給体制木工事施工体制構築           | ・木工事施工体制のネットワーク化<br>・中大規模木造の施工技術養成<br>・県内担い手育成                            |        |                                            |                                                                   | 事業D01 森林林業・木材製造現場の視察受入<br>事業D02 建築士を対象とした相談窓口設置<br>事業D03 森林林業・木材製造現場の視察受入 |                                                                                     |        |        |        |

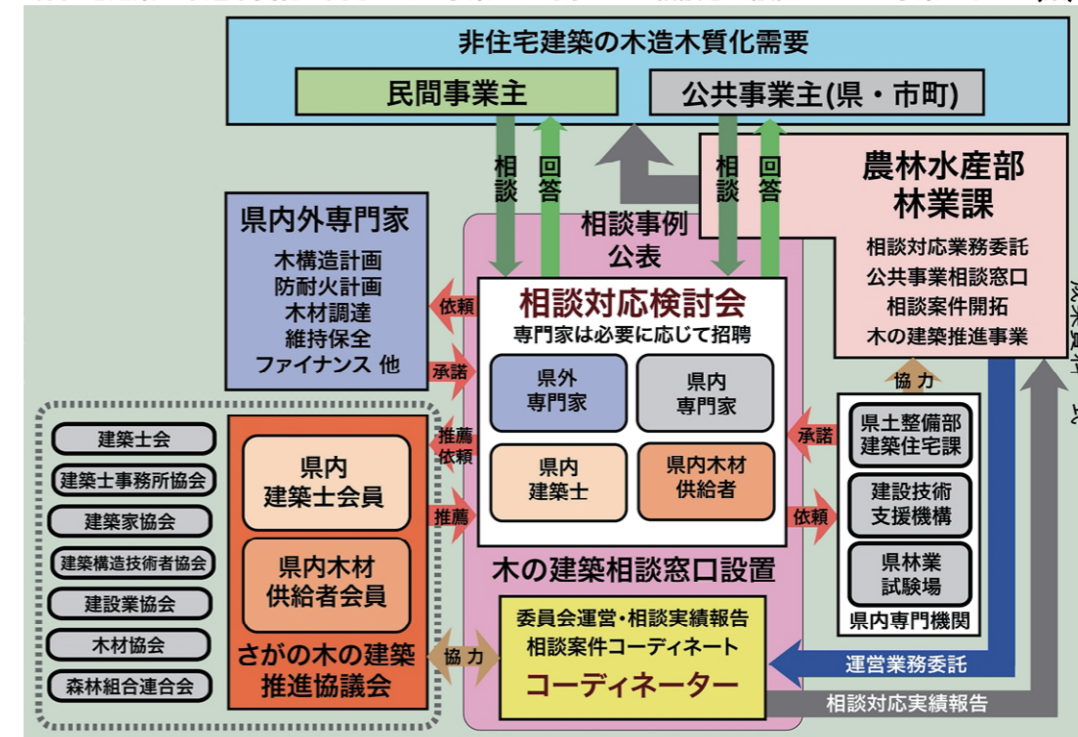
非住宅建築物の木造化・木質化に向けた事業構想

3年目の成果



木の建築推進パンフレット

非住宅建築の木造木質化に関心のある事業主を対象とした相談窓口設置にかかる事業スキーム(案)



相談窓口設置に関する概要書(案)

支援後の取り組み：令和8年度

(1) 協議会について

・さかの木の建築推進協議会（以下、協議会）は、設計者会員16名。木材製材流通事業者14名。団体会員として建築系2社（建設会社）、木材製材流通系2社（市場・PC）。オブザーバー会員9団体（建築士会や県など）で構成されています。

| 会員（個人） |    |        |               |
|--------|----|--------|---------------|
| 分野     | 役員 | 氏名     | 所属            |
| 建築士    |    | 倉永大延   | 倉永建築設計工房      |
|        |    | 山口 稜   | (株)石橋建築事務所    |
|        |    | 梅原 鈴鹿  | (株)石橋建築事務所    |
|        |    | 坂田 富士光 | (有)サカタ設計事務所   |
|        |    | 馬場 広明  | メイ設計(有)       |
|        |    | 岩谷 康弘  | メイ設計(有)       |
|        |    | 平野 直人  | 平野建築設計事務所     |
|        |    | 清水 耕一郎 | (株)アルセッド建築研究所 |
|        |    | 松田 葉子  | 葉建築設計工房       |
|        |    | 川崎 康広  | (株)川崎空間研究所    |
|        |    | 小島 啓   | (有)小島一級建築士事務所 |
|        |    | 平川 真佐子 | (株)流江建築設計事務所  |
|        |    | 鶴 浩司   | (株)Redesign   |
|        |    | 中村 哲   | 中村哲建築設計事務所    |
|        |    | 向井 浩史  | 向井建築構造計画      |
|        |    | 三原 ユキ江 | (株)三原建築設計事務所  |
| 木材製材流通 |    | 進藤 正弘  | (株)進藤木材店      |
|        |    | 原 浩文   | (株)伊万里木材市場    |
|        |    | 洲ノ上 貴彦 | (株)伊万里木材市場    |
|        |    | 野口 桂   | 有限会社野口製材所     |
|        |    | 白濱 弘之  | 黒田木材商事(株)     |
|        |    | 辻 雅博   | 辻材木店          |
|        |    | 松尾 社一郎 | 松尾製材所         |
|        |    | 山口 誠二  | (株)山口新建木材センター |
|        |    | 徳永 勇人  | ふじ山守塾         |
|        |    | 黒岩 面   | (有)黒岩木材       |
|        |    | 岩永 忠美  | 岩忠建設(株)       |
|        |    | 福田 健一  | 西部木材工業        |
|        |    | 本村 憲   | (有)本村製材所      |
|        |    | 岩永 武彦  | (有)有田木材センター   |

| 会員（団体） |                |        |
|--------|----------------|--------|
| 分野     | 団体等            | 担当者    |
| 木造建築設計 | 松尾建設(株) 建築設計部  | 小柳龍平課長 |
|        | 松尾建設(株) 工事原価本部 | 田中 英明  |
|        | (株)中野建設        | 中野武志社長 |
| 木材製材流通 | 中国木材(株)伊万里事業所  | 田原 至師  |
|        | (株)伊万里木材市場     | 吉村 龍磨  |

| オブザーバー会員及び担当者 |                          |                  |    |      |
|---------------|--------------------------|------------------|----|------|
| 名称            | オブザーバー会員代表者              | 担当者              | 備考 |      |
| 1             | 一般社団法人佐賀県建築士会            | 会長 小島 啓          |    | 会員兼務 |
| 2             | 一般社団法人佐賀県建築士事務所協会        | 会長 内田 要 坂田富士光    |    | 会員兼務 |
| 3             | 公益財団法人日本建築家協会九州支部 佐賀地域会  | 会長 川崎 康広         |    | 会員兼務 |
| 4             | 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構        | 理事長 王丸 義明 参与山口俊裕 |    |      |
| 5             | 一般財団法人日本構造技術者協会九州支部佐賀地区会 | 幹事 今村 敬          |    |      |
| 6             | 一般社団法人佐賀県建設業協会           | 会長 松尾 哲吾         |    |      |
| 7             | 一般財団法人佐賀県木材協会            | 会長 山口 誠二 吉浦和徳    |    | 会員兼務 |
| 8             | 佐賀県森林組合連合会               | 代表理事 組合長 杉原 豊喜   |    |      |
| 9             | 佐賀県国土整備部建築住宅課 施設整備室      | 室長 藤瀬 秀人         |    |      |

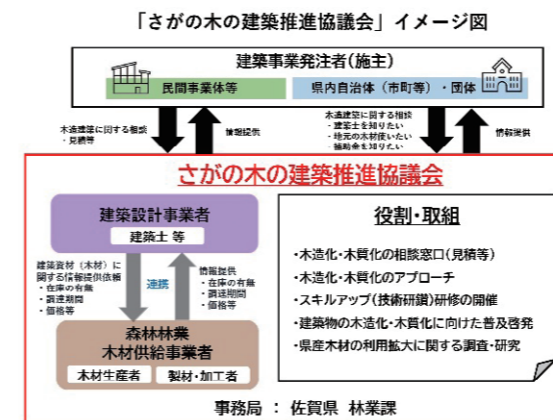
(令和7年4月1日時点)

| 分類   | 木材事業者            | 施工者       | 設計者     | 発注者       |
|------|------------------|-----------|---------|-----------|
| 企業等  | 素材生産者            | 家具・建具メーカー | 建築設計事務所 | 民間企業      |
|      | 原木市場             | 工務店       | 総合建設業者  | 各種法人      |
|      | 製材・EW工場          | 住宅メーカー    |         | 不動産デベロッパー |
|      | プレカット事業者         | 総合建設業者    |         |           |
| 団体等  | 木連・木協            | 建築士会      |         | 商工会       |
|      | 森林組合連合会          | 建築士事務所協会  |         | 商工会議所     |
|      | 製材協会             | 建設業協会     | 建築家協会   | 商工会連合会    |
|      | プレカット協会          | 工務店協会     | 構造技術者協会 | 経済団体      |
| 公的機関 | 都道府県             |           |         |           |
|      | 市町村              |           |         |           |
|      | 都道府県の機関（公社・試験場等） |           |         |           |

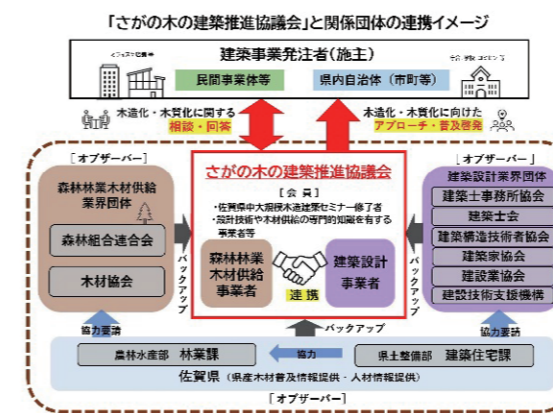
協議会の  
構成員表

黄色部分が  
参加団体等

- ・協議会の事務局は、佐賀県林業課が担当。
- ・協議会活動は、パンフレットの作成、見学会・研修会の開催、相談窓口の運営の3つが主な取り組みです。
- ・協議会の活動費は、佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業補助金を利用しており、県が建築士会へ業務委託をしています。そのため会員からは会費を集めていません。
- ・以下に、協議会と相談対応の関係や各種関連団体との関係、設立趣意書を参考に紹介します。



相談対応のイメージ



協議会と関係団体連携図

**「さかの木の建築推進協議会」設立趣意書**

**1 趣旨**  
佐賀県内のスギ・ヒノキ人工林は成熟期を迎えており、豊富な森林資源を背景に、より付加価値が高く、森林への収益還元の可能性が高い建築物への県産木材の利用が求められている。  
県産木材の利用は、森林資源の循環へとつながり、健全に育成された森林は、公益的な機能を発揮し、県民に多大な恩恵をもたらすことになる。  
県産木材の利用をさらに拡大するためには、これまでの住宅分野だけでなく、新たに非住宅建築物における中大規模建築物の木造化・木質化を推進する必要がある。このため、令和元年度から2年度にわたり「佐賀県中大規模木造建築セミナー」を受講し、木造建築物の設計技術や木材供給ノウハウを身につけ、活動してきたところである。  
このような中、セミナーを修了した建築士及び木材供給の関係者等が連携し、非住宅建築物における木造化・木質化を推進するための相談窓口の設置等に取り組み、県産木材の利用拡大の一翼を担うことを目的に、「さかの木の建築推進協議会」を設立する。

**2 活動内容**  
非住宅建築物における木造化・木質化を推進するための相談窓口の設置及び木造化等へのアプローチ・普及啓発、建築士や木材供給者の技術向上、県産木材の利用拡大に関する調査研究を行う。

**3 会員等**  
会員等は、当協議会の趣旨に賛同する以下の者とする。  
(1) 会員  
ア 佐賀県中大規模木造建築セミナー修了建築士  
「佐賀県中大規模木造建築セミナー」を修了し、佐賀県知事による修了認定を受けている建築士である個人、その個人が所属する法人又は団体。  
イ 佐賀県中大規模木造建築セミナー修了木材供給者  
「佐賀県中大規模木造建築セミナー」を修了し、佐賀県知事による修了認定を受けている木材供給者である個人、その個人が所属する法人又は団体。  
ウ 県内の木造建築物の設計技術や木材供給ノウハウに関する専門的知識を有する個人、その個人が所属する法人又は団体。  
(2) オブザーバー  
「佐賀県中大規模木造建築セミナー」の企画運営、指導等に関わった個人、団体等。

**4 会費**  
設立以後当面の間は、会費を徴収しない。

**5 運営方針**  
設立以後当面の間は、佐賀県（農林水産部林業課）が事務局を担当する。

協議会の設立趣意書

※協議会の構成員に関する注釈

- ・木材・木造建築事業には、川上から川下まで多様で多数の関連事業者が参画します。地域によって関連事業者の構成や実績等が多様であり、協議会の構成員、推進母体が変化し、情報共有・推進事業の場である協議会の主旨、目的が異なることが予測されます。（協議会の構成員表参照）
- ・事前に、地域の実情を十分把握し、関連事業者と綿密な協議を行って、地域の実情に応じた、実効性のある協議会の設立が望まれます。

## (2) パンフレット

- ・令和8年度段階では、パンフレットは佐賀県建築士会のHPからダウンロードできます。
- ・協会を紹介するパンフレットと木造化・木質化推進のパンフレットの2種類があります。
- ・木造化・木質化推進パンフレットの表紙の事例写真は、毎年竣工物件の写真を差し替えています。竣工事例が増えてきたこともあり、今後竣工物件マップを作成し紹介していく予定です。



協会パンフレット

## (3) 見学会・研修会

- ・見学会・研修会は会員相互の学びを高めるために年間3回開催しています。総会には多くの会員が集まるので、会員相互の意思疎通を図るためにも見学会と研修会を総会に合わせて実施しています。
- ・見学会・研修会の企画は、県と設計者の会長、副会長、木材系の副会長の4人で企画案を作成します。その後11名の理事及び2名の監事による理事会で内容を決定しています。
- ・見学先は製材架構木造建築の他に、CLTや集成材木造建築も含め幅広い木造建築を見学し、設計者が木材や木質材料を使いこなせるようになることを目指しています。
- ・見学会へ参加した設計者が木造で架構をつくれることを知ったことで、RC造の一部が木造架構屋根へ変わった公共施設事例もあります。

### 中大規模木造小屋組視察研修会のご案内

- とき : 令和6年2024年10月23日(水)14:00~15:30
- ところ : 武雄市東川登町大学永野3414-1(他)
- 工事名称 : 特別養護老人ホーム御船荘移転新築工事  
(既設の御船荘がすぐそばにあります。周辺道路には、そこへの誘導看板があります。その案内に沿ってお越しただけで改築現場がわかります。)
- 建築主 : 社会福祉法人誠和福祉会
- 設計 : (総括・建築) : アルセッド建築研究所  
(構造) : 構造計画プラス・ワン  
(小規模構造) : 宮野建築構造
- 施工 : 風木建設・中島工務店共同企業体  
(木工事) : 遠藤木材店
- 構造・階数 : 鉄骨コンクリート造・小屋組木造・平屋建
- 防・耐火種別 : Ⅱ-準耐1
- 延床面積 : 約4,000㎡
- ディルムの木造小屋組を見るインテリアイメージ



※トラス架の建方進行中の研修会となるため、参加者は各自ヘルメットを持参下さい。

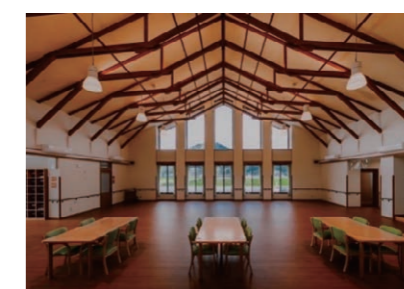
見学会案内パンフレット

## (4) 相談窓口による相談対応

- ・相談窓口の受付は県林業課が担当しコーディネーターは設計者の会長と副会長の2名が担当しています。
- ・ただ待っているだけでは相談は来ないので、市町や民間企業等へ出向き木造化や木質化をPRしています。県内の7市7町を2年間かけてPRにまわりました。
- ・最近、建設新聞等に掲載された情報をもとに、建設予定の発注者へPRに行くこともあります。また、会員設計者が相談を受けた内容を相談案件として対応することもあります。
- ・建設予定の情報を得て伺っても、すでに設計が終わっている物件などもあるので、事業の早い段階での情報収集が求められます。また、設計が終わっていても、内装木質化の提案を行い実現した事例もあります。



見学会時の様子



竣工事例



会員からの相談を受けて木造が採用された保育園

## (5) 今後へ向けて

- ・宮崎県のみやざき木の建築推進協議会と交流を行い、物件マップの作成や木造化実績、林業技術センターの協力体制など参考になる情報を得ることができました。
- ・今後はより円滑な情報発信の必要性等を感じています。

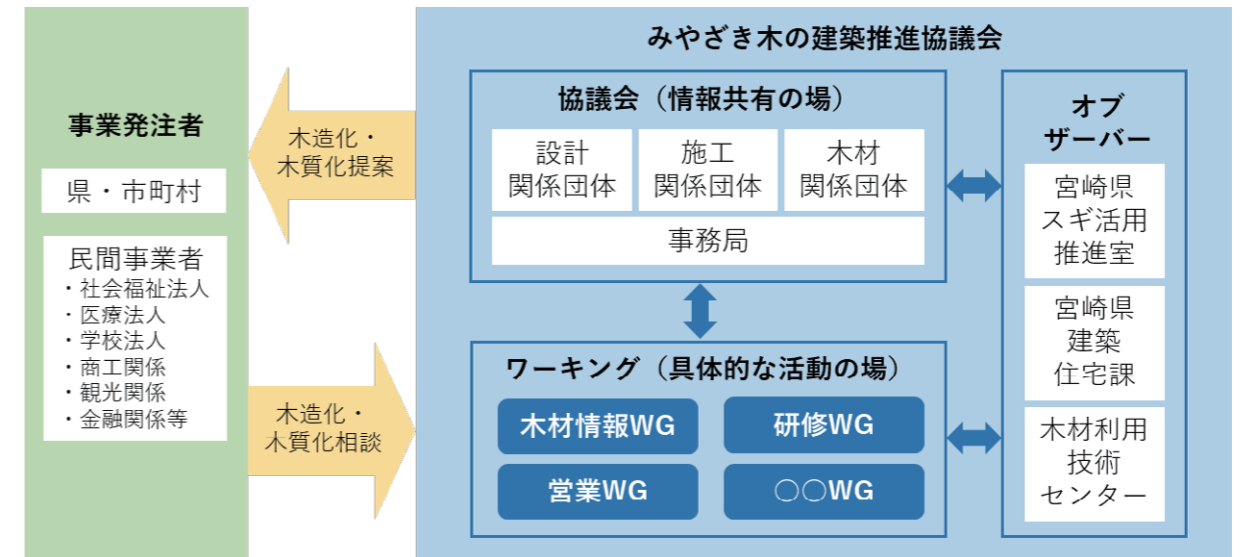
|          |                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支援概要     | 令和5、6年度の2年間の支援を受けて協議会設立を目指し、協議会活動につながる営業ツールづくりに取り組みました。                                                      |
| 支援前の取り組み | 非住宅分野の木材利用推進を目的とし、令和元年度から「みやざき木造塾」を開催しています。さらに令和3年度に「民間建築物木造化・木質化促進検討会」を設置し、令和4年度に「みやざきの木造化・木質化相談窓口」を設置しました。 |
| 支援前の課題   | 非住宅木造建築物の需要拡大には至っていないことから、川上・川中・川下の連携体制づくりが必要と考え、協議会の設立の検討が始まりました。                                           |

### 1年目の取り組み：課題の共有と協議会の体制・活動内容の検討

| 検討会 | 取り組み内容                                                                                                                |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | ・宮崎で非住宅木造建築物を推進するための課題を抽出し、整理しました。                                                                                    |
| 第2回 | ・協議会設立の先進事例として「ひろしま木造建築協議会」から講師を招き広島における協議会設立のプロセスやメリット、留意点を学びました。                                                    |
| 第3回 | ・協議会の設立に向けた具体的なスケジュール、協議会の体制（営業・研修・木材情報の3つのワーキンググループの設置）、具体的な活動内容とそのロードマップづくりを行い、コアメンバーを選出しました。                       |
| 成果  | ・令和6年9月2日、「みやざき木の建築推進協議会」（以下、協議会）が設立しました。詳細は <a href="https://m-mokkenkyo.jp/">https://m-mokkenkyo.jp/</a> を参照してください。 |

|                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①非住宅木造が進まない課題                                                                                                                                                                                                                        | ②他の立場に聞きたい、物申したいこと                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・径級と量と施工計画とのミスマッチング(生産)</li> <li>・汎用材を活用して欲しい(生産)</li> <li>・非住宅のイメージがわきにくい?(製材・プレカット)</li> <li>・難しい、コスト高の先入観(施工)</li> <li>・実績が少ない、計画慣れしていない(設計)</li> <li>・個別の相談先が分からない、いない(意見多数)</li> </ul> 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が無い、あっても確約されない(生産)</li> <li>・あまり見た目にこだわりすぎないで欲しい(製材・プレカット)</li> <li>・価格が不安定、相談先が不明、施工を考えた設計をしている?(施工)</li> <li>・安定供給、情報の共有、工期の確保、協力体制ある?(設計)</li> </ul> 等 |
| ③協議会に期待すること                                                                                                                                                                                                                          | ④他の協議会に聞いてみたいこと                                                                                                                                                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・川上～川下が情報共有できる体制があれば安心して供給できる</li> <li>・情報共有の場、様々な専門家と集まる機会</li> <li>・勉強会、工場見学、県内外の実例見学</li> <li>・物件の掘り起こし</li> </ul> 等                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制(専門分野、高齢化への対応等)</li> <li>・運営方法、運営状況</li> <li>・協議会設立前後の違い、最も効果的だった活動とその内容</li> </ul> 等                                                                     |

第1回検討会で抽出された「課題のまとめ」



第3回検討会で検討された「協議会の体制（案）」



| テーマ             | 活動内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 中心人物        |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 情報発信            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○HP、SNS                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工情報、見学会情報等をup</li> <li>・県内の木造建築物情報をマップで整理、up</li> <li>・建物内自由見学可、HP上で議歩提供</li> <li>・木材、木造情報のリンク付け、各HPに協議会HPをリンク付け</li> </ul> </li> <li>○営業パンフレット                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員情報の掲載</li> <li>・コスト、メンテ情報の掲載</li> <li>・市民ホール等で展示、配布</li> </ul> </li> </ul>                                                    | みやざき木造マイスター |
| 普及啓発・営業ツール作成    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報整理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造化のメリット(地球環境、室内環境、地域貢献等)→SDGs、CO2削減効果(今回の物件に丸太〇本使用)</li> <li>・木造化の留意点(耐久性、維持管理等)と対応方法</li> <li>・コスト比較、使いやすい補助金、税制上のメリット</li> <li>・県内事例(マイスターの事例を中心に)</li> <li>・県産材のPR</li> </ul> </li> <li>○整理した情報のパンフレット化、HPにup</li> <li>○営業活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ、クリニック団体</li> <li>・市町村</li> </ul> </li> </ul> | みやざき木造マイスター |
| 相談窓口強化・アドバイザー制度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の共有                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会(月1)</li> <li>・相談内容を持ち寄る</li> <li>・半公共的な建物の紹介</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                               | みやざき木造マイスター |

最後にまとめた「協議会の具体的活動とロードマップ（営業ワーキング）の案」

## 2年目の取り組み：営業ツールづくりとホームページの立ち上げ

2年目は、立ち上がった協議会を軌道に乗せるために、最も優先順位の高い取り組みとして、営業ツールづくりに取り組みました。

| 検討会 | 取り組み内容                                                                                                                          |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | ・他団体の営業ツールの事例紹介を通して、営業ツールのイメージ（リーフレット形式）を共有し、作成に向けた役割分担（営業部会・研修部会・木材情報部会）を決定し、作業を開始しました。                                        |
| 第2回 | ・営業ツールづくりの進捗を確認するとともに、3つの部会に分かれて、営業ツールの活用方法、相談窓口の活性化方法、市町村への営業方法などを検討しました。                                                      |
| 第3回 | ・営業ツールづくりのとりまとめの方針や活用方針を議論しました。最終的にはA4縦のフォーマットに13のコンテンツ、40ページの営業ツールが完成しました。                                                     |
| 成果  | ・営業ツールは、令和7年11月に開設された「みやざき木の建築推進協議会」ホームページ上のコンテンツとして再整理されています。<br><a href="https://m-mokkenkyo.jp/">https://m-mokkenkyo.jp/</a> |

みやざき木の建築推進協議会  
建物の木造化・木質化  
まずはご相談ください

相談を受けて完成した建物（児童広域森林組合事務所）

こういふ建物を建てたい  
建築士を知りたい  
地産木材を使いたい  
見積もりを依頼したい  
補助金等を知りたい

みやざき木造マスター（県から登録を受けた建築士）を中心とした専門家が木造建物に関するあらゆるご相談をお受けします。

相談方法 TEL 0986-46-6044 月曜日～金曜日 8:30～17:15 土日・祝日休み  
お問い合わせフォーム <https://m-mokkenkyo.jp/kyouka>  
相談料 無料

みやざき木の建築推進協議会 〒885-0037 都城市花井町21号2番  
事務局：宮崎県木材利用技術センター Mail:mokuzai-center@pref.miyazaki.lg.jp

相談窓口の紹介

みやざき木の建築推進協議会  
8. 木造建築の推進サポートのイメージ

- ◆木造化・木質化のサポートいたします。  
私たちは、建物を木造で検討されている方や、建物の木質化を考えている方からのご相談に対し、木材や木造に関する情報提供や技術的な提案を行います。  
『プロポーザル方式のご提案』もその一つです。
- ◆プロポーザル方式とは  
建築物の設計者を選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から最も適した設計者を選定する方式の一つです。
- ◆プロポーザル方式のメリットについて  
メリットその1 多様なアイデア選択  
複数の設計者からの企画提案を受けることで、建築主は多様な視点やアイデアを得ることができます。そうすることで、より創造的で適切な計画が可能となります。
- メリットその2 競争による品質向上  
複数の設計者が競争する状況において、各提案者は最適な提案を行うために努力します。これにより、設計の品質や施工の効率が向上することが期待されます。
- メリットその3 コストの透明性  
複数の企画提案を比較することで、建築主は予算やコストに関する見積りの目安を確保しやすくなります。また、競争によって設計料や施工費用の競争力が向上する場合があります。
- メリットその4 最適なパートナーの選択  
複数の提案者からの企画提案を大切にしつつ、建築主は自身のプロジェクトに最も適した設計者を選択することができます。

みやざき木の「語部」になろうー4  
現在 - 宮崎を代表する鉄肥杉について  
当初造林に使う杉材としてスタートした鉄肥杉だが、長い歴史を持つ鉄肥杉の取組みにより多種多様な品種が開発されている。  
県内一円に鉄肥杉が普及した由縁は、挿木苗造林方法と選抜手段としての道路整備による。種子からの育成ではなく、挿木の直挿しを経て、床播苗植栽を行うことにより優れた苗木が九州山地の奥まで運ばれ豊かな杉林を作り上げた。一時期、外材輸入による国産材価格への影響もあったが、先人により維持された杉が現在伐期を迎えており、樹齢80年以上の材が多く抽出されている。

鉄肥杉はアカ系とクロ系  
代表的な鉄肥杉の品種  
1. マスギ(マアガ) 材質最優秀でオビスギの代表品種  
2. アラクワ 上長・肥大成長ともに最も旺盛  
3. イボアカ 呼吸根の突起「肥前節」船板として粘りがあり船釘の動きも良い  
4. ヒキ ヨシノギに類似、年輪幅が狭く建築材として最高  
5. シングロ 普及に対して最も耐久力があるが、硬くて加工しにくく色が黒く比重が大きい  
6. 建築材として、他の選材 トサグロ・クロ・カラツキ・タアカ

木造化サポート提案

支援成果としてまとめた（仮）営業ツールの一部を以下に紹介します。

みやざき木の建築推進協議会

みやざき 木の建築推進協議会

- 1 今なぜ建築の木造化・木質化が求められるのか
- 2 みやざきの木で建物をつくる
- 3 みやざき木造協とは・・・
- 4 みやざき木造協会の取り組み
- 5 みやざき木造マスターとは・・・
- 6 みやざき木造マスターたち
- 7 木造建築相談を活かしては・・・
- 8 木造建築の推進サポートのイメージ
- 9 みやざき木と木のはなし
- 10 みやざき木はどからやってくる
- 11 みやざき木の特長と部材
- 12 建築の木造化・木質化を目指して・・・
- 13 木造協と木造マスターのチャレンジ

※ 参考資料  
みやざき 木の建築推進協議会組織（設立主旨・規約等）  
協力団体・企業（予定）  
特別付録  
相談窓口  
プロポーザルの流れ  
みやざき木の「語部」になろう

表紙・ロゴマーク・目次

みやざき木の建築推進協議会  
3. みやざき木建協とは・・・

『みやざき木の建築推進協議会』が設立されました。

令和6年9月に設立されました。宮崎県における木造建築の未来を担う新しいネットワークです。本協議会は、木造建築物に関わるみやざき木造マスター（建築士）をはじめ、建築、林業、木材産業の関係者など幅広い分野の関係者で構成され、相互の連携を図り、県産材を活用した建築物の普及啓発を行い、地球環境の保全や快適な空間の形成とともに、本県の経済波及効果と森林保全の推進、建築物の木造化・木質化に関わる技術力の向上を図っていきます。

みやざき木の豊富な森林資源を生かし、「みやざき木造マスター」や木造建築に関わる各分野の専門家連携し、建築物の木造化や木質化に向けた更なる普及を目指し、又、新たなプロジェクトの発掘にチャレンジするものです。

◆この協議会の目標として、  
(1) 宮崎の豊かな自然を守り、建築に生かします。  
(2) 木の建物を通して、人を豊かにします。  
(3) 新たな木の文化を造り、幸せな社会を未来に向けて創造します。

◆『みやざき木の建築推進協議会』の活動の様子  
木の可能性に向けて連携を図ります！  
木造建築の特性を活かし、いかにその環境にふさわしい建物を実現するのかについて、各分野において意見をかわしながら話し合いを深めます。

木との新たな出会いに向け、チャレンジします！  
地域性を活かすことは、そのものの価値を高めることにつながります。多くの意見を重ねることで、その可能性を広げていきます。

協議会の紹介

みやざき木の建築推進協議会  
プロポーザルの流れ  
木造建築の推進サポートのイメージ

過去のプロポーザル事例

◆プロポーザルの流れについて

- 1 協議会へのご相談  
みやざき木造マスターとプロポーザルについての説明と設計者選定までのサポートを行います。
- 2 設計条件の整理  
依頼者と打合して、全体のスケジュールや公募の計画概要・設計条件・ルールなどの整理をお手伝いします。
- 3 参加者の公募  
本協に精通した『みやざき木造マスター』を対象に参加の公募を行います。
- 4 提案書の提出  
複数の『みやざき木造マスター』から企画提案を提出してもらいます。
- 5 1次審査  
依頼者が各提案資料を基に、話を聞きたい提案者を数名選定します。
- 6 2次審査  
1次審査で選定した各提案者のプレゼンテーションと審査のためのヒアリングを行います。
- 7 採択案の決定  
2次審査の結果から最も適した提案者を選定し、選定された理由を合わせてプロポーザル参加者に通知します。
- 8 設計者の契約

木造化サポートの流れ

みやざき木の「語部」になろうー4  
現在 - 宮崎を代表する鉄肥杉について

当初造林に使う杉材としてスタートした鉄肥杉だが、長い歴史を持つ鉄肥杉の取組みにより多種多様な品種が開発されている。  
県内一円に鉄肥杉が普及した由縁は、挿木苗造林方法と選抜手段としての道路整備による。種子からの育成ではなく、挿木の直挿しを経て、床播苗植栽を行うことにより優れた苗木が九州山地の奥まで運ばれ豊かな杉林を作り上げた。一時期、外材輸入による国産材価格への影響もあったが、先人により維持された杉が現在伐期を迎えており、樹齢80年以上の材が多く抽出されている。

鉄肥杉はアカ系とクロ系  
代表的な鉄肥杉の品種  
1. マスギ(マアガ) 材質最優秀でオビスギの代表品種  
2. アラクワ 上長・肥大成長ともに最も旺盛  
3. イボアカ 呼吸根の突起「肥前節」船板として粘りがあり船釘の動きも良い  
4. ヒキ ヨシノギに類似、年輪幅が狭く建築材として最高  
5. シングロ 普及に対して最も耐久力があるが、硬くて加工しにくく色が黒く比重が大きい  
6. 建築材として、他の選材 トサグロ・クロ・カラツキ・タアカ

鉄肥杉の特徴の説明

支援後の取り組み：令和8年度

(1) 協議会について

- 協議会は、令和6年9月に設立し、設計者・みやざき木造マイスター会員14名、木材製材流通事業者10名の計24名で構成され、理事は20名です。
- 理事会は、WEB開催も含め年に3回程度開催しています。また3つの部会を設置し、必要に応じてテーマごとのワーキングを年に数回開催しています。
- 協議会の設立当初は、事務局を県（宮崎県木材利用技術センター内）に設置し、2～3年活動してから事務局を民間へ移行することを想定していました。しかし、県の意向により、初年度から民間で事務局を担うことになりました。現在は、建築士会の事務局が協議会の事務局も担っています。
- 令和7年度から県の業務委託（みやざき木造塾の企画運営）を受けることで、協議会の活動費の主たる予算とし、現時点では会員から会費を徴収していません。そのため、今後、業務委託を受けなくなった場合、活動資金の調達が課題として残っています。

| 分類   | 木材事業者            | 施工者       | 設計者     | 発注者       |
|------|------------------|-----------|---------|-----------|
| 企業等  | 素材生産者            | 家具・建具メーカー | 建築設計事務所 | 民間企業      |
|      | 原木市場             | 工務店       | 総合建設業者  | 各種法人      |
|      | 製材・EW工場          | 住宅メーカー    |         | 不動産デベロッパー |
|      | プレカット事業者         | 総合建設業者    |         |           |
| 団体等  | 木連・木協            | 建築士会      |         | 商工会       |
|      | 森林組合連合会          | 建築士事務所協会  |         | 商工会議所     |
|      | 素材生産組合           | 建築・建設協会   | 建築家協会   | 商工会連合会    |
|      | プレカット組合          | 工務店協会     | 構造技術者協会 | 経済団体      |
| 公的機関 | 都道府県             |           |         |           |
|      | 市町村              |           |         |           |
|      | 都道府県の機関（公社・試験場等） |           |         |           |

協議会の  
構成員表

黄色部分が  
参加団体等

- 協議会の今後の取り組みとしては、協議会構成団体との企画による研修会や次世代人材の育成研修会、木造建築物を評価し表彰する活動等にも取り組んでいきたいと考えています。また、中大規模の木造化・木質化に波及効果が大きいと思われる公共施設の木造化・木質化を促進するため、県内の市町村に営業活動を実施する予定です。

(2) みやざき木造塾

- みやざき木造塾は、建築物の木造化・木質化を推進するための設計を業務とする人材（みやざき木造マイスター）育成を目的に、2019年から開催されています。
- みやざき木造塾は、宮崎県が主催し、当初宮崎県建築士会が委託を受け、企画運営していましたが、協議会設立後は、協議会が委託を受けて実施しています。
- みやざき木造塾は、毎年5回程度の講義や見学会を実施しています。令和7年度は、木材や木構造の専門家等を招いて4回の座学を行い、5回目には鹿児島県の木造施設を見学しました。見学先としては、令和6年度は熊本県、令和5年度は大分県へ訪問しています。
- 今までに見学した3県の木造施設見学時には、訪問県の建築士会関係者との交流も行われました。宮崎県のメンバーは、昨年の鹿児島県訪問時に、様々な木造建築が実現しているだけでなく、地域のまちづくりを意識した取り組みを行っていることに驚き、地域材の活用がいかに関地域の発展につながるかを再確認しました。一方、鹿児島県建築士会でも、協議会の必要性を感じる貴重な機会となり、相互のレベルアップにつながりました。

| 区分                    | 会員名                     | 所属名             | 所在地 |
|-----------------------|-------------------------|-----------------|-----|
| 個人会員<br>(みやざき木造マイスター) | 作田 翔一朗                  | (株)作田建築設計       | 日南市 |
|                       | 岩本 愛                    | a)建築アトリエ        | 延岡市 |
|                       | 黒木 幸市                   | (有)アイセック        | 日向市 |
|                       | 川添 英司                   | ゆうぼく人           | 宮崎市 |
|                       | 河野 秀親                   | レモン設計室          | 串間市 |
|                       | 岡崎 誠二                   | 岡崎設計            | 宮崎市 |
|                       | 松竹 昭彦                   | 松竹建築設計事務所       | 宮崎市 |
|                       | 那須 日出夫                  | (株)エヌズ・アーキテクト   | 高鍋町 |
|                       | 久野 奈穂子                  | なな建築設計室         | 延岡市 |
|                       | 野添 義二                   | (有)野添設計         | 川南町 |
|                       | 小嶋 啓美                   | (有)小嶋凌衛建築設計事務所  | 延岡市 |
|                       | 奥 睦巳                    | 奥設計             | 宮崎市 |
|                       | 青木 雄治                   | 青木建築事務所         | 宮崎市 |
|                       | 西尾 武彦                   | (株)西尾組          | 宮崎市 |
| 個人会員<br>(木造建築等関係者)    | 功部 元樹                   | 東九州プレカット事業協同組合  | 日向市 |
|                       | 三谷 州平                   | 三谷木材産業(株)       | 西都市 |
|                       | 西種子田 孝                  | 木福産業(株)         | 都城市 |
|                       | 小八ヶ代 直樹                 | 都城地区プレカット事業協同組合 | 都城市 |
|                       | 石田 由賀里                  | ランバー宮崎協同組合      | 宮崎市 |
|                       | 田平 浩史                   | 都城木材(株)         | 都城市 |
|                       | 有馬 政幸                   | エンジニアウッド宮崎(株)   | 都城市 |
|                       | 高嶺 清哲                   | (株)高嶺木材         | 日南市 |
|                       | 矢野 幸広                   | 森林建築研究所FALab    | 隼塚村 |
|                       | 東 宗一郎                   | (株)日東           | 都城市 |
| 団体会員                  | (一社)宮崎県建築士会             |                 | 宮崎市 |
|                       | (一社)宮崎県建築士事務所協会         |                 | 宮崎市 |
|                       | (公社)日本建築家協会九州支部宮崎地域会    |                 | 宮崎市 |
|                       | (一社)日本建築構造技術者協会九州支部宮崎地区 |                 | 宮崎市 |
|                       | (一社)宮崎県建築協会             |                 | 宮崎市 |
|                       | (一社)宮崎県建築協会             |                 | 宮崎市 |
|                       | 宮崎県森林組合連合会              |                 | 宮崎市 |
|                       | 宮崎県造林業材生産事業協同組合         |                 | 宮崎市 |
| 宮崎県木材協同組合             |                         | 宮崎市             |     |



会員名簿

協議会規約

建築士会 CPD 認定 (第 1・2・3・4 回) 4 単位(予定)

みやざき木造塾 2025

近年、貴重な循環資源であり炭素に寄与する木材の建築物への活用がクローズアップされています。杉材生産量が全国トップレベルの本県では、在住宅だけでなく非住宅分野における木材利用推進を図るため、森林資源の保護と建築物の木造木質化、そしてそれらの設計を担う建築士の養成を目的として、令和元年度から「みやざき木造塾」を開講しています。

本年度の講座は、木材資源保護・素材特性(強度・防蟻・乾燥他)・安全で美しい中大規模木造建築物の設計及び施工など幅広い最新情報や知見を木造建築に関心のある方や実務に関わる方に受講していただき、本県の木造建築の向上に向けた技術力向上だけでなく、木造建築関係者の連携も推し進めるべく、本年度から「みやざき木の建築推進協議会」が主催となって開催します。

開催日程・講義内容等は次表のとおりです。なお、これらは講師の都合などにより変更される場合がありますので予めご了承ください。その際はその都度ご案内いたします。(20250911作成)

| 回                   | 開催日時/開催会場                | 講義内容/講師(予定)                                                                        | 申込期限                                          |
|---------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 第1回<br>防蟻<br>木材乾燥   | 10月18日(土)<br>13:00~17:00 | 「防蟻について〜現場から」<br>講師:金丸 正氏(宮崎県シロアリ対策協会)<br>「防蟻について〜研究から」<br>講師:須原弘喜氏(宮崎県木材利用技術センター) | 第1~4回は<br>開催日の1週<br>前日まで                      |
|                     | 宮崎建築会館大会議室<br>(定員:40名程度) | 「木材の乾燥について」<br>講師:河崎宗生氏(河崎技術士事務所)                                                  |                                               |
| 第2回<br>素材特性<br>構造業務 | 11月15日(土)<br>13:00~17:30 | 「木材知識の学び直し」<br>講師:青木謙治氏(東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部/木材材料学研究室/教授)                          | 第5回は開催<br>日の1月前ま<br>で                         |
|                     | 宮崎建築会館大会議室<br>(定員:40名程度) | 「木造マイスター報告」<br>講師:久野信徳子氏(ななふ建築設計室/みやざき木造マイスター)                                     |                                               |
| 第3回<br>新構法          | 12月20日(土)<br>13:00~17:00 | 「山佐木材のこれまでの事業展開と木造・木質化への取り組みについて〜CLT 活用の可能性〜」<br>講師:有馬 宏美氏(山佐木材代表取締役社長)            | ※定員を超え<br>たり、申込期限<br>前、受付を<br>終了する場<br>合があります |
|                     | 宮崎建築会館大会議室<br>(定員:40名程度) | 「新しい木造について」<br>講師:山田憲明氏(山田憲明構造設計事務所)                                               |                                               |
| 第4回<br>施工<br>事例紹介   | 1月24日(土)<br>13:00~17:00  | 「小浜(おばま)ダレツジについて」<br>講師:藤原 久夫氏(おばま工務店代表取締役)                                        |                                               |
|                     | 宮崎建築会館大会議室<br>(定員:40名程度) | 「未定」<br>講師:講座中                                                                     |                                               |
| 第5回<br>事例観察         | 2月12日(木)~13日(金)          | 鹿児島県内の木造建築物と関連施設の視察<br>(宮崎市~那覇市~那覇市~鹿児島市~那覇市~鹿児島市~那覇市)<br>※金行程、貸切バスでの移動になります。      |                                               |

◎募集定員:第1回から第4回までは40名程度、第5回は25名程度(変更の場合あり)  
◎対象者:みやざき木造マイスター登録者のほか、中大規模木造建築物の設計・施工に興味のある建築士、新たにみやざき木造マイスター登録を希望する建築士、木造建築に携わる施工者や林業・製材業関係者の皆様を対象とします。  
なお、みやざき木造マイスターの新規登録希望者は、原則、第1回から第4回までの全講座を受講が条件となります。(登録申請時には提出資料がありますが、個別にご案内します。)

みやざき木造塾2025 第5回講座(20260212-13)

曾於市役所大隈支所(市役所支所+図書館+公民館の複合施設)



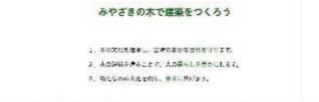
山佐木材(丸太から製材+集成材・CLTの製造)



みやざき木造塾

(3) HP・パンフレット

- ・協議会では、令和7年度に、4~5名の広報グループメンバーが中心となり、協議会のHPを立ち上げました。今後、内容を拡充し、更新していく予定です。
- ・協議会HPにお問い合わせページを作成し「建物、設計、構造、木材、施工に関すること、その他」についての問い合わせを可能としました。  
(みやざき木の建築推進協議会 <https://m-mokkenkyo.jp/>)
- ・「みやざき木で建築と未来をつくろう」という一般向けのわかりやすいパンフレットを作成しました。
- ・令和8年度は、パンフレットを活用して、県内の市町村に、公共施設の木造化・木質化のメリット等を説明して回る予定です。
- ・その他、協議会のロゴマークを作成しました。HPやパンフレット、ロゴマークを作成する際には、会員が内容を確認し、意見交換を行い、時間をかけてまとめています。
- ・各種イベント出店の際の幟(のぼり)も制作しています。



協議会 HP



**みやざき木の建築推進協議会の役割**

木材の調達から設計・施工まで、木造建築に関わる幅広い分野の事業者を連携させるネットワークづくりを、協議会が一手となって、木造建築に関する様々な課題の解決に取り組んでいます。

- ① 木造建築に関する情報提供
- ② 木造建築に関する人材育成
- ③ 様々な用途の中大規模建築物の木造化・木質化のサポート
- ④ 協議会に加盟する建築士や設計士、施工者、事業者の連携
- ⑤ そのほかの様々な木造建築の推進

**みやざき木造塾**

建築士の養成、木造建築に関心のある建築士などに対し知識と技術を学ぶ場として、みやざき木造塾マイスターの一環として、2019年から毎年開催されています。

**木造化・木質化を推進するサポート!**

協議会では、木造建築に関心のある建築士などに対し知識と技術を学ぶ場として、みやざき木造塾マイスターの一環として、2019年から毎年開催されています。

**プロフェッショナルによる実務サポートも可能!**

協議会では、木造建築に関心のある建築士などに対し知識と技術を学ぶ場として、みやざき木造塾マイスターの一環として、2019年から毎年開催されています。

**みやざき木の建築推進協議会の紹介**

協議会では、木造建築に関心のある建築士などに対し知識と技術を学ぶ場として、みやざき木造塾マイスターの一環として、2019年から毎年開催されています。

**みやざき木で建築と未来をつくろう**

木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

**みやざき木の威力!!**

近年、木の建築を作る建物が増えています。歴史の建築物に使われている木材は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

**豊富な木材を有効活用していく**

日本には豊富な木材資源があります。木材は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

**宮崎県は76%が森林**

宮崎県は、森林率が76%と、全国的にも高い水準にあります。木材は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

**木のチカラが未来を支える!!**

木材は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。木材は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

**木造化・木質化の魅力と必要性**

木造化・木質化は、環境に優しい建築物をつくれます。木造化・木質化は、環境に優しい建築物をつくれます。

**豊かな自然を守り、暮らしを豊かにし、そして未来に繋げる**

木とともに暮らしていく未来のために。木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。木造建築は、自然の恵みを最大限に活用し、環境に優しい建築物をつくれます。

|          |                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 支援概要     | 令和6、7年度に相談窓口設置と協議会設立支援を行いました。協議会活動として自治体職員向けの研修会の企画から開催、配布情報づくりまでを役割分担し取り組みました。     |
| 支援前の取り組み | 非住宅分野の木材利用推進を目的とし「ぐんま中大規模木造建築マイスター養成講座」等で人材育成を行っていました。                              |
| 支援前の課題   | 発注者は、木造化実績が少ないことから不安感が強く、また発注者への支援体制が無いことから、木造発注が少ないことが現状でした。そのため設計者の木造実績が不足していました。 |

### 1年目の取り組み：課題の抽出と改善案の検討

| 検討会 | 取り組み内容                                                                                                                     |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | ・県内の川上、川中、川下のそれぞれの関係者より現況と課題報告を行い、非住宅木造建築物を推進するための課題を抽出し、整理しました。                                                           |
| 第2回 | ・前回の課題整理資料の確認後に他県の事例や木造と他構造のコスト比較情報を学びました。前回の課題の中から改善すべき項目の優先順位を話し合いました。                                                   |
| 第3回 | ・木造 ZEB 建築と林業試験場を見学しました。県内自治体のプロポーザル構想を聞き、プロポーザルの留意点を全国の事例から学びました。プレカット会社より木構造検討のポイントを学びました。参加者からプロポーザルや木造設計に関する意見を抽出しました。 |
| 第4回 | ・県より相談窓口設置の方針説明があり、講師から相談窓口に関する事例紹介が行われました。参加者は相談窓口設置へ向けた意見交換を行いました。                                                       |
| 成果  | ・木造化・木質化に関する課題整理と改善案の優先順位と県内の木材・木造建築情報をまとめることができました。次年度へ向けて相談窓口の共通認識と継続参加者の見通しが得られました。                                     |

| 分類      | No | 課題項目                 | WS1意見                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 啓蒙普及情報化 | 1  | 発注者が木造で建てる意識が低い      | 発注者（建築主）の木造意識が低い。<br>木材を利用する目的を施主から建築士に明示してほしい。それによって設計内容が変わると思う。<br>非住宅木造建築物では、 <b>施主が木造建築という考えが選択肢として浮かばないではないか。</b><br>子供のころから木造になじみがない。<br>非住宅木造建築の需要がない、少ない。<br>非住宅木造建築の監理を経験した職員が少なく、難しいイメージが強い。<br><b>非住宅木造建築を推進する体制整備ができていない。</b>                      |
|         | 2  | 木造経験や支援体制の不足         | 県産材でどこまで作れるのか理解されていないのでは？<br><b>もっと（県産材の）メリットをアピールしよう。</b><br>県産材のメリットがわからない。<br>県産材を多用したいが、一般的にわかりづらい。<br>木造化するメリットを説明するのが難しい。<br>市町村内の木材にこだわる必要があるか（県産材or国産材でよい）<br>木造は体のリズムが良くなる。<br>木材の良さをどう伝えるか。<br>すべてが木造化であるべきか考えるべきだ。<br>用途によっては、木造化しないほうが良い建築物もあるのでは？ |
|         | 3  | 木材（県産材）のメリットが伝わっていない | 群馬県に木材調達をコーディネートできる人がどれほどいるのか。<br><b>中大規模木造の設計ができる建築士がどれくらいいるのか。</b><br>建築士に非住宅木造建築の経験がない。<br>木造設計を敬遠または不慣れな建築士は多い？<br>非住宅木造建築を設計できる人がいない。<br>木造建築物の設計をできる人が少ない。<br>非住宅木造建築物を提案・設計できる人がいない。                                                                    |
|         | 4  | 木造設計者及び木造設計者情報の不足    | 森林組合の機能がわからない。<br>製材工場がどこにあるのかわからない。<br>非住宅木造建築を施工できる業者がいるかどうかわからない。<br>建物用途ごとの木材事例データベースがあるとよい。<br><b>木材の調達（製材、運搬、コスト、設計、施工）について、トータル的に正しい情報が必要だ。</b><br>日本の伝統なので、技術をもっと知らせてほしい。                                                                              |
|         | 5  | 木材・木造に関する情報の不足       |                                                                                                                                                                                                                                                                |

第1回検討会で抽出された課題の啓蒙普及情報化の分類

| No | 課題項目                                             | WS1とWS2(2)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      | 意見 | 優先順位<br>割合%   票数                                                                                                                                                                                     | 意見概要と今後の方針案 |
|----|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|    |                                                  | WS1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | WS2  |    |                                                                                                                                                                                                      |             |
| 16 | 発注方法の課題<br><b>1位</b><br><b>【発注】</b>              | ①木材の分離発注のリスクを知りたい。<br>②木造を作る際は、こういう材を使いましょうという程度の指針などがあるとよい。そのほうが、設計者がやりやすくてミスも防ぎ、発注のリスクが減るかもしれない。<br>③木造をやるべき施主が、どのように設計者等を選定すべきか。木造建築のプロの視点を入れられるとよい。<br>④市長のトップダウンで木造化を決めてもらえれば楽である。それ以外の場合は、どのように木造化を決めるのかわからない。<br>⑤黒は、木造で作るといいますが、県の発注が木造でない場合もある。<br>⑥山から木を出さずとも補助金がないと成り立たない部分がある。売るところがないと困る。発注が単年度制という弊害が影響していると思う。<br>⑦木造の発注担当者が少ない。設計者や施工者の選定方法がわからない。単年度発注になりがちということも課題だと思ふ。<br>木造化や地域材利用については首長の考えが大きい。<br>非住宅の木造化を決めるのは誰なのか不明。<br>非住宅の木造化には、地域住民の理解が必要ではないか。<br>群馬県の建築系発注工事でも木造になっていないのが問題。<br>分離発注を行うのであれば、役所の見積書の材工単価があるほうが良いのではないかと。<br>施主が、木材調達のコーディネーター、設計者、施工者等の選定をどのように行うのかわからない。<br>ECI方式の導入、情報共有、プラットフォーム構築をしたい。 | 13.7 | 7  | 発注の課題が最優先検討事項に選ばれた。<br>木造化を進めるには、発注段階の課題を改善することが最も必要と感じている方が多い。<br>今後は、発注者が建築企画段階で木造化に取り組みやすい、情報提供用や支援体制が求められる。<br><b>●同時に県内で木造化・木質化相談窓口やアドバイザーの体制づくりが求められる。</b>                                     |             |
| 3  | 木材（県産材）のメリットが伝わっていない<br><b>2位</b><br><b>【情報】</b> | ①木材のメリットを一般の方へアピールが足りていない。木がいいよねという一般の方の感覚を引き上げる努力が必要。<br>②市町村にこだわるかどうかというところでも変わってくる。ある市の市有林を使った時に、調達期間が確保されていたのでスムーズに仕事ができた。発注期間が重要である。<br>③県産材の必要あるか、木材なら良いのではないかと、木造化をどのように考えるべきか。<br>県産材でどこまで作れるのか理解されていないのでは？<br>もっと（県産材の）メリットをアピールしよう。<br>県産材のメリットがわからない。<br>県産材を多用したいが、一般的にわかりづらい。<br>木造化するメリットを説明するのが難しい。<br>市町村内の木材にこだわる必要があるか（県産材or国産材でよい）<br>木造は体のリズムが良くなる。<br>木材の良さをどう伝えるか。<br>すべてが木造化であるべきか考えるべきだ。<br>用途によっては、木造化しないほうが良い建築物もあるのでは？                                                                                                                                                                                        | 9.8  | 5  | 発注者や利用者、技術者が木造のメリットを理解していないことが、木造化・木質化普及の大きな課題と感じている方が多い。<br>既存の木造メリット情報はありますが、広く普及していない、わかりづらいことも考えられる。また、情報普及していないので、発注につながりにくいとも考えられる。<br><b>●発注者、施設等利用者、技術者等それぞれに伝える。群馬県の木造化・木質化情報づくりが求められる。</b> |             |
| 4  | 木造設計者及び木造設計者情報の不足                                | ①木造の設計は少しかける。県内で誰が木造できるかを把握している。しかし、意匠設計者へはそういう情報が届いていない。また、木造設計できないのに、できるという人がいることも問題である。情報を整理すべきである。今回のような機会は無効である。<br>②木造を設計できる人がいないことが課題。単年度事業では無理である。発注制度の変更が必要。<br>③木材のことを知らない設計者は、どんな材料もあると思っている。長い材もあると思設計する。見積すると数百万円になる場合もある。<br>群馬県に木材調達をコーディネートできる人がどれほどいるのか。<br>中大規模木造の設計ができる建築士がどれくらいいるのか。<br>建築士に非住宅木造建築の経験がない。<br>木造設計を敬遠または不慣れな建築士は多い？<br>非住宅木造建築を設計できる人が少ない。<br>木造建築物の設計をできる人が少ない。<br>非住宅木造建築物を提案・設計できる人がいない。                                                                                                                                                                                                          | 9.8  | 5  | 県内に木造施設が少ないのは、木造設計できる設計者が少ない。存在が分からないという課題があげられている。<br>県内の木造施設や木造設計者情報が少なく、情報が伝わっていない。木造発注が少ないため、設計経験が積みにくいことも考えられる。<br><b>●マイスター等の木造設計ができる技術者の情報普及や技術講習の実施、木造物件を増やし経験値を上げられる流れづくりが求められる。</b>        |             |

第2回検討会で抽出された課題改善の優先度の高い3項目

2年目の取り組み：相談窓口開設と協議会の設立、研修会実施の検討

| 検討会 | 取り組み内容                                                                                         |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | ・協議会設立の先進事例として「ひろしま木造建築協議会」から講師を招き広島における協議会設立のプロセスやメリット、留意点を学びました。自治体職員向け研修会の役割分担と内容の検討を行いました。 |
| 第2回 | ・相談窓口対応の先進事例として滋賀県から講師を招き滋賀県における相談対応に関する留意点を学びました。研修会の内容を検討しました。                               |
| 研修会 | ・自治体職員向けの「公共施設の木造化を学ぶ研修会」を県と参加者で開催しました。                                                        |
| 第3回 | ・研修会の振り返りと協議会の活動方針案、相談窓口の運用等について内容を確認しました。次年度の取り組み案も意見交換しました。                                  |
| 成果  | ・群馬県木造化・木質化相談窓口を開設できました。群馬木造建築アドバイザー協議会を設立できました。協議会の活動試行として自治体職員向けの研修会を実施できました。                |

### 群馬県木造化・木質化相談窓口 開設のお知らせ

市町村等の公共建築物の木造化・木質化を計画した際に、企画立案や設計、木材の供給等を専門家へと相談できる窓口を令和8年2月1日より開設します。  
各相談には、群馬木造建築アドバイザー協議会に所属する「木造建築アドバイザー」が対応させていただきます。

**相談の流れ**

対象 市町村職員  
建築担当・営繕担当  
建築予算の担当の所管担当等

【相談例】

- ・木をつかうメリットは？
- ・県産木材の調達方法は？
- ・建築コストは高い？安い？
- ・維持管理に必要な配慮は？
- ・補助金は使えますか？
- ・建築設計は誰に依頼すれば？

群馬県木造化・木質化相談窓口

受付窓口 群馬県林業振興課

情報提供 依頼 報告

群馬木造建築アドバイザー協議会

【構成員（木造建築アドバイザー）】

- ・ぐんま中規模木造建築マイスター（建築士）
- ・設計事務所 ・工務店
- ・木材関係事業者 ・素材生産関係事業者

まずは、群馬県林業振興課まで電話・メールでお問い合わせください

お問合せ先 群馬県環境森林部森林局 林業振興課 県産木材振興係  
☎：027-226-3241  
✉：rinshin@pref.gunma.lg.jp

皆さんの疑問点・不安点の解決をお手伝いします！

設計・施工・木材加工・素材生産と各分野専門家が木造化・木質化に関するご相談にお答えします。

内容に応じた個別相談対応  
計画実現に向けた継続支援

**群馬木造建築アドバイザー協議会とは**

- ・ぐんま中規模木造建築マイスターを中心とし県内非住宅建築物の木造化・木質化の推進に取り組む組織です。
- ・各部門のアドバイザーが、木造建築の設計や利用する県産木材の供給・加工体制に関して、相談者に対して技術的な助言・情報提供を行います。

**群馬木造建築アドバイザー リスト**

| 氏名    | 所属             | 区分   |                      |
|-------|----------------|------|----------------------|
|       |                | 建築士  | 建築士                  |
| 小林 光雄 | 株式会社アーキズムあすか設計 | 意匠設計 | 建築士                  |
| 小林 一彦 | アデル株式会社        | 意匠設計 | 建築士                  |
| 高橋 潤  | 株式会社高橋建築設計事務所  | 意匠設計 | 建築士                  |
| 片山 康浩 | 株式会社ライブ環境建築設計  | 意匠設計 | 建築士                  |
| 丸橋 尚雄 | 有限会社計画堂        | 構造設計 | 建築士                  |
| 萩原 大一 | 有限会社 萩原構造設計事務所 | 構造設計 | 建築士                  |
| 松村 和美 | ランド設計株式会社      | 構造設計 | 建築士                  |
| 福田 雄雄 | 有限会社福田建設       | 施工   | 建築士                  |
| 林 敏雄  | 株式会社林材木店       | 木材加工 | 木材業（建築士）             |
| 小野土 翼 | 小野土製材株式会社      | 木材加工 | 木材業（製材等）             |
| 関 靖之  | 平方木材株式会社       | 木材加工 | 木材業（フレカット等）          |
| 浜本 祐一 | 株式会社長谷川興産商店    | 木材加工 | 木材業（フレカット等）          |
| 鈴木 克志 | 群馬県原木調達アドバイザー  | 素材生産 | 原木流通                 |
| 高山 逸夫 | 群馬県木材組合連合会     | 木材組合 | 木材関係団体<br>木材グループリーダー |

相談窓口と協議会のPR 広告

群馬県産木材について

●県産木材の規格等の情報

- ・一般的に使われる県産木材（一般流通材）規格等の木材リストです。
- ・以下の材料であれば県内製材所に在庫がある場合が多く、価格も安価になります。
- ・ただし、6m材以下のリスト以外の材になると調達時間が必要になる場合もあるので、価格も含めて事前確認が必要です。

| 在来軸組工法<br>土佐造法 | 材種  | 用途<br>対応 | 木材種類      | 断面寸法 (mm)                          | 長さ (mm)            |
|----------------|-----|----------|-----------|------------------------------------|--------------------|
| 柱・束            | スギ  | ◎        | KD材       | 105×105,120×120                    | 3000/4000<br>/6000 |
| 柱・束            | ヒノキ | ◎        | KD材       | 105×105,120×120                    | 3000/4000<br>/6000 |
| 土台             | ヒノキ | ◎        | KD防湿防蟻処理材 | 105×105,120×120                    | 3000/4000          |
| 桁・梁・母屋         | スギ  | ◎        | KD材       | 105-120×120-240<br>105×105,120×120 | 3000/4000          |
| 筋交い・梁木・横木      | スギ  | ◎        | KD材       | 45×60-90-105-120                   | 3000/4000          |

※木材リスト作成協力：平方木材（株）

図：配布資料（県産木材リスト）



図：配布資料（物件説明資料）

**プロジェクト概要**

事業名 小規模木造住宅建設  
設計 アヤマ 建築設計事務所（建築士）  
施工 上野建設  
築造地 群馬県利根郡 三井町 三井（敷地52.5、建坪19.6）  
用途・種別 事務所（木造2階建て 221.47㎡）  
高層（高さ等制限あり 22.15m）  
建築種別 事務所等、一戸建て等（高さ制限あり）※事務所  
【木材の調達状況】  
部位 仕様  
構造用材 2x4(114)等径2x4、柱は軸組用材、  
7x9、9x9(100)等径、構造用合板(18mm厚)  
構造用土上 2x6、2x8、2x9、2x12  
床下等 2x6、2x8、構造用合板(18mm厚)  
国産材利用率 100%



原木見学 製材所見学 木造施設見学 木造施設解説  
県の取り組み解説 川上：原木の解説 川中：製材・G-lumberの解説 川下：窓口やマイスター解説

写真：研修会の構成

市町村職員向け研修会の構成と資料

群馬県木造化・木質化相談窓口 相談対応の流れについて

令和8年2月1日

- 相談窓口へ相談があった場合は以下のフローで相談対応を行う。
- 対応が難しい場合、県・事務局・グループリーダーで協議し解決する。

| Step | 項目           | 内容                                                                                                                           |
|------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 相談受付         | ・林業振興課(県)で相談受付。                                                                                                              |
| 2    | 相談内容について割り振り | ○相談内容に応じて以下の対応とする。<br>・県が対応可能な内容は県が対応する。<br>※県と協議会事務局で連絡対応<br>・専門的な質問は、グループリーダーへ質問事項を送る。<br>・グループリーダーは内容に応じて、協議会員へ質問事項を共有する。 |
| 3    | 相談対応者選定      | ・必要な場合はWEB会議等で対応者を選定する。<br>※リーダーを中心に各グループ内で協議し選定する。                                                                          |
| 4    | 相談対応         | ・相談対応を行う。(メールで、電話・WEBで、相談者へ訪問し対応する)<br>・相談対応結果を県へ報告する。                                                                       |
| 5    | 対応結果共有       | ・情報共有可能な内容であれば、その都度か年に数回まとめて会員へ相談対応結果を共有する(定例会等を開催する場合はその際に)。                                                                |

※随時改善を行い、ブラッシュアップする

相談窓口の相談対応の流れまとめ